

高压ガス販売計画書 (液石)

販売所連絡先	電話番号			
	FAX番号			
販売の目的				
販売の方法 (該当する箇所全てにシ印を付けること)	容器置場を所有し、充てん容器等を引渡して販売する。 容器置場を所有せず、伝票により販売する。 ローリーにより販売する。 その他 ()			
販売に係る技術基準対応状況 (液石則第41条関係)	1. 高压ガスの引渡し先の保安状況を明記した台帳を備えます。 2. 充てん容器等の引渡しは外面に容器の使用上支障のある腐食、割れ、すじ、しわ等が無く、かつ液化石油ガスが漏れしていないものをもって行います。 3. 充てん容器等の引渡しは、容器再検査期間の6ヶ月以上経過していないものであり、かつ、その旨を明示したものををもって販売します。 4. 液化石油ガスを燃料(工業用燃料を除く)の用に供する消費者に販売するときには、当該販売に係る消費設備が液石則第41条第4号の基準に適合していることを確認した後に行います。 5. 配管の気密試験のための器具又は設備を備えます。			
配管の気密試験のための器具又は設備 (該当する箇所にシ印を付けること)		自記圧計 マノメータ その他 ()		
保安台帳の様式	別紙のとおり	容器授受簿の様式	別紙のとおり	
ガスの仕入先				
販売主任者	販売に従事する従業員数		名	